

I 令和3年度公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー事業報告書

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

1 概要

公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、人・物・情報が活発に交流する個性と魅力ある都市づくりのため、観光客及びコンベンションの誘致を始め、観光とコンベンションを「有機的総合的」に展開し得る事業の取組みを行ってきたほか、サンポート高松のにぎわい創出についても鋭意取組みを進めてきた。

コンベンション部門では、コロナ禍により多くの全国大会等が中止又は延期となるとともに、首都圏への往来や対面での誘致事業に制限を受けるなど事業活動は大きく影響を受けた。そのような状況の中、県内や近隣県の大学をはじめとする地元主催者への誘致活動の強化や、開催企画提案、オンラインを活用した誘致活動を強化するなどの取組みを行った。また、香川県MICE誘致推進協議会と連携して情報収集を行うなど、コロナ禍での新たな誘致及び開催手法を模索しながら、コンベンションを中心としたMICEの推進に取り組んだ。

観光部門では、東京五輪の海外からの観客見送りや観光目的での入国制限が継続されたことに加え、GoToトラベルキャンペーンについても再開が見送られるなど、引き続き厳しい状況であった。このような状況の中、Withコロナ期を見据え、アジアを中心としたオンライン商談会や情報発信事業に取り組むとともに、修学旅行に対する助成やナビゲーター育成による着地型観光の強化など新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。

サンポート高松のにぎわい創出部門では、十分な感染予防対策を講じることで、イベントアイデア募集事業を始めとする民間団体・企業等のイベントを支援し、のにぎわいの創出に努めた。

具体的には、コンベンション推進、観光振興、サンポート高松のにぎわい創出など、関係機関・各種団体と連携を密にし、以下の諸事業を実施した。

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律に基づき、高松市は、国際会議観光都市に認定されていることから、本法律の目的を達するための国際会議等の推進を始め、全国大会等の誘致及び支援等を通じ、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与するコンベンションを推進する事業を実施した。

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

国際会議、全国大会等の誘致及び誘致支援を促進するため、開催支援補助金を交付する事業を実施した。

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等地域経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて市民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国内外の相互理解を増進するものであることから、高松市及び香川県の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、観光客の誘致や受入れを通じ、地域経済の活性化や国際相互理解の増進など、観光の振興に寄与す

る事業を実施した。

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

高松市及び隣接自治体（岡山県玉野市を除く。以下、「高松市等」と言う。）の新たな観光資源を掘り起こし、高松市等の新たな魅力の創造を図るため、これらを活用した企画開発、並びに利用者による情報発信を実施した。

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

サンポート高松に、人、物、情報等を集めることによりにぎわいを創出し、国際交流及び情報化の推進、産業の振興並びに都市機能の活性化を図る事業を実施した。

(6) 高松市及び香川県への旅行者の利便の増進並びに観光資源開発のための観光案内所の運営・管理の受託

高松市に来訪する旅行者に対し、観光案内その他旅行に関する情報提供等を行い、旅行者の利便の増進に資することを目的として設置された同施設について、旅行者が快適に高松市及び香川県の滞在を行えるよう情報提供を行うことは、当財団の公益目的事業の一環であるとともに、これに積極的に務めることで、高松市及び香川県のイメージアップにつながることで、国籍や目的地の調査など新たな観光資源の開発に役立つことから、(公社)香川県観光協会よりこれを受託し、管理運営する事業を実施した。

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 事業の内容

(1) 国際会議等の誘致及び支援などコンベンションを推進する事業

ア コンベンション誘致事業

首都圏を中心にオンライン等を活用した誘致活動を展開し、近県及び地元の主催者団体等については各県の感染拡大予防ガイドラインに従った訪問活動を実施した。また、共同誘致事業については、一部事業は実施することができたが、国内外ともにオンライン中心での誘致活動を実施した。

(ア) コンベンション主催団体等に対する誘致訪問

a 首都圏等主催事務局

(a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための訪問

開催中止となった国際会議等の主催者を中心に、次回高松での開催を促すため対面及びオンライン等を活用したフォローセールスを実施した。 7 1 団体

b 四国及び岡山県内の大学

(a) 開催情報収集及び開催支援情報発信のための訪問 4回 17 大学

各県の感染拡大予防ガイドライン等に基づき、四国や近隣の岡山県内の大学の主催者を訪問し、高松市で開催を検討いけけるよう開催支援情報の発信等、誘致活動を実施した。

訪問地：徳島・高知・愛媛・岡山の各大学

(イ) 地元主催者等に対する誘致訪問

感染拡大予防ガイドライン等に基づき、県内の大学を中心に誘致活動を実施した。

訪問先：県内大学・学術会議事務局

8 団体

(ウ) 共同誘致事業

a 地方都市コンベンション関連団体合同誘致セミナー

1 2 月 東京

(新潟・松本・びわこ・和歌山・高松)

b	I M E (国際M I C Eエキスポ) への出展	2月	オンライン
c	V J T M-M I C E マートへの出展		中止
d	5都市共同誘致懇談会(盛岡・金沢・静岡・高松・熊本)	2月	オンライン
e	中国四国コンベンション誘致推進協議会 中国四国地区団体誘致懇談会への出展		中止
f	四国地区観光コンベンション推進団体情報交換会	6月	高知
		3月	オンライン
g	J N T O 台湾 インセンティブセミナー	2月	オンライン
h	J N T O シンガポール M I C E セミナー	12月	オンライン
i	香川県M I C E 誘致推進協議会との連携		

イ コンベンション誘致支援事業

高松市及び香川県でコンベンションの開催の意向がある団体等に対し、誘致手法に関する相談や、開催計画の提案や視察の受入れを行った。

(ア) 主催者等招請事業及び視察受入れ	4回	8名受入れ
(イ) 開催企画書のテンプレート提供		国際 15件 国内 2件
(ウ) 国際会議・企業コンベンション誘致支援事業		0件

ウ コンベンション開催支援事業

大会主催者等に対し、コンベンション・コンシェルジュとして、感染症対策ガイドラインをはじめとする準備から開催までのノウハウの提供や、コンベンション運営スタッフの紹介など、情報提供並びに利便性の向上を図った。また、W i t h コロナ期に対応するための新型コロナウイルス感染症対策助成金事業を継続するとともに、ハイブリッド会議開催支援助成金事業を開始し、開催件数の増加に努めた。

(ア) コンベンション・コンシェルジュとして主催者支援		
a 会場予約・施設利用調整等		
b 行政など関係機関との調整(後援、メッセージ等)		
c ユニークベニュー、アフターコンベンション等の提案		
(イ) コンベンション運営スタッフ紹介事業(無料職業紹介事業)		
(ウ) 観光パンフレットの提供等各種参加者支援		
(エ) 大型コンベンション開催に伴う各施設との連携強化		
(オ) 新型コロナウイルス感染症対策助成金事業		12件
(カ) ハイブリッド会議開催支援助成金事業		5件

エ 広報宣伝事業

インターネットを活用した情報発信や専門誌等に対する広告で、高松市及び香川県のコンベンション施設や支援制度を紹介するとともに、全国大会等参加者向けのプロモーション映像を制作することで、コンベンションの開催及び参加率向上に向け取り組んだ。

(ア) 団体、賛助会員に対する啓発・周知		
(イ) 専門誌等への広告		2回
(ウ) ホームページの充実による情報発信の強化		
(エ) 参加者向け観光情報発信事業(プロモーション映像制作)		日本語・英語

オ コンベンション情報収集提供事業

誘致事業等により収集されたデータの整備や、コンベンション開催予定表の配布など、賛助会員等に対し情報提供を行った。また、大会主催者及び参加者にアンケート調査を行い、コンベンションがもたらす経済波及効果を試算及び公表した。加えて、これまで蓄積した主催者情報並びに大会情報データベースを活用し、コンベンション誘致活動をより一層効率的に実施できるよう努めた。

(ア) 開催情報のデータ整備

(イ) 統計書作成・経済波及効果・アンケート調査の実施 令和2年度 約8億円

(ウ) コンベンションカレンダーの作成と提供

(エ) 日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）ビューロー部会への参加 1月 オンライン

(オ) 主催者情報・大会情報データベースの整備

(2) コンベンション開催支援補助金交付事業

ア 全国大会等開催補助金の交付（ ）内は昨年度実績）

国際会議等	0件	(0件)
国内学会	4件	(2件)
国内大会	2件	(1件)
スポーツ大会	4件	(3件)
合宿	5件	(1件)
計	15件	(7件)

(3) 観光客等の誘致及び受入れなど観光を振興する事業

ア 観光客等誘致及び受入れ事業

観光客等誘致及び受入事業については、Withコロナ期に対応した手段として、県外及び国外に対するオンラインによる高松市の観光資源等の情報発信などの誘致活動、和田邦坊ナビゲーターの育成事業などの受入れ事業を行った。また、国外に対しては、香川県、高松市と連携し、アジアを中心とした訪日外国人旅行者の誘客に取り組むとともに、観光庁が展開する訪日旅行促進事業である地域の観光資源を活用したプロモーション事業に参画するなど誘致活動を行った。

加えて、これら事業の効果を高めるため、国内外の旅行会社に対し、団体旅行助成金助成金の周知及び交付を行うとともに、修学旅行を重点ターゲットとした教育旅行素材集への素材提供、これに特化した助成金の交付を行った。

(ア) 国内観光客誘致事業

a ツーリズムEXPOジャパン観光キャンペーン事業 中止

b 都市交流事業 中止

c 四国観光商談会 中止

d 四国デスティネーションキャンペーンへの参画

冊子、専用ホームページへの情報提供

e 和田邦坊ナビゲーター育成プロジェクト

香川を代表するデザイナーである「和田邦坊」を紹介するナビゲーターを育成

する事業を実施するにあたり、「香川県魅力ある観光コンテンツ造成支援事業補助金（ブラッシュアップ事業）」に本プロジェクトが認定され、香川県の支援を得ながら、ナビゲーターの育成を行った。 6名

(イ) 訪日外国人観光客誘致事業

- a 旅行社及びメディア等招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業） 中止
- b 香港MICE取扱旅行社招請事業（東四国アジア広域周遊戦略事業）
（一財）徳島県観光協会と連携し、オンライン商談会を実施した。 2月
- c VJ海上航路を活用した瀬戸内広域プロモーション事業（VJ地方連携事業）
海外からの招請は行わず、英仏メディア在日ライターを招き、周遊ルートの視察を実施した。また、招請者のWebサイトに記事を掲載し、海外に対し本市の魅力を発信した。 11月 2名受入れ
- d 訪日視察・取材受入れ事業 中止
- e 連携団体協同フォローアップ誘致訪問事業（地方連携事業） 中止
- f 訪日外国人旅行者誘致推進事業
香川県と連携し、韓国向けにオンラインでの情報発信を行った。 7月

(ウ) 団体旅行誘致事業助成金

募集型・受注型団体旅行誘致促進事業助成金交付要綱を定め、次の募集型・受注型団体旅行に助成金を交付した。

【助成金交付実績】（（ ）内は昨年実績）

上半期	0件	(0件)
下半期	1件	(6件)
計	1件	(6件)

(エ) 修学旅行誘致事業助成金

修学旅行誘致促進事業助成金交付要綱を定め、次の修学旅行に助成金を交付した。

【助成金交付実績】（（ ）内は昨年実績）

上半期	2件	(-)
下半期	26件	(20件)
計	28件	(20件)

イ 観光イベント等振興事業

さぬき高松まつり等は中止となったが、電動アシスト自転車の主要観光地での整備、手荷物の一時的預かりは引き続き行い、観光客の利便性の向上を図った。また、瀬戸内海を観光資源として捉え、魅力ある瀬戸内海クルージングを実施する民間事業者を支援することにより、瀬戸内海に面した優位性を生かした観光振興を図った。

- (ア) 観光パンフレット等作成 さぬきうどん食べ歩きMAP
- (イ) さぬき高松まつり 中止
- (ウ) 屋島山上初日来迎式 中止
- (エ) 観光レンタサイクル（電動）事業 518台
仏生山5台・塩江4台・八栗5台設置
- (オ) 手ぶら観光推進事業（JR高松駅前） 3,203件
- (カ) 瀬戸内海クルージング事業の支援 6月～9月 14回 141名

ウ 広報宣伝事業

高松市出身又は一定期間居住及び活動した者で、観光振興に寄与することが期待される者を高松市観光大使として委嘱し、高松市の魅力をPRする事業のサポート、各種観光行事及び公的諸行事において観光宣伝を行う高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業、観光名刺の販売事業など各種事業を通じて、高松市の知名度アップやイメージアップを図った。

(ア) 高松市観光大使事業

a 研修会（オンライン）	11月	16名
b 新規委嘱者		3名

(イ) 高松ゆめ大使及び高松特別ゆめ大使事業 出務回数 5件

(ウ) 観光名刺販売事業

エ 調査企画事業

高松市の観光振興を図るため、高松市単独ではなく、近隣市町等との連携が必要不可欠であることから、関係機関で組織する懇談会等に参画し、共同事業等の実施に向けた検討を行った。なお、東備讃瀬戸観光懇談会はその役割を終えたことから、令和3年度総会をもって解散した。

(ア) 東備讃瀬戸観光懇談会（玉野・高松・土庄・直島） 7月

(イ) 四国地区観光情報交換会 3月 オンライン

(4) 新たな観光資源開発のための旅行業法に基づく旅行業

ア 着地型（募集型企画）旅行商品の造成・販売

地域経済の活性化に寄与するため、第3種旅行業の資格を活用し、着地型旅行（ぶち旅プラン）の企画及び実施を行った。また、モデルコースの充実を図り、個人旅行の誘客や県外からの団体造成の促進に努めた。

商品造成 13コース 84名

※新型コロナウイルス感染症の影響による着地型旅行の中止 4コース

(5) サンポート高松のにぎわいを創出する事業

ア サンポート高松のにぎわい創出事業

サンポート高松において、イベントを実施したい民間団体・企業等に対し、イベント等に関する相談や実施に向けた協力、コロナ禍におけるイベント等の開催に係る留意事項、トラブルになりやすい警備や交通関係のアドバイスをを行うとともに、イベントアイデアを公募し、開催に向け支援するなど、関係諸団体と協力し、サンポート高松のにぎわい創出に努めた。

(ア) 民間団体等主催のイベント募集及び共催等開催支援事業

支援（共催）事業 10件

（うちイベントアイデア採択事業 8件）

※新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止 2件

(イ) ふれあいコンサート 中止

イ 広報宣伝事業

ホームページ等により、サンポート高松のイメージアップや知名度向上を図った。

(ア) ホームページを活用した情報提供事業

ウ 調査企画事業

イベント等参加者に対する来場者アンケートの実施などサンポート高松のにぎわい創出に必要な問題点の検討等を行った。

(6) 観光案内所（香川・高松ツーリストインフォメーション）の運営・管理の受託

高松市及び香川県内を主とした観光案内を行うほか、宿泊案内、周辺地域及び全国の観光案内、交通機関等の各種案内に関する情報を提供することにより、本県を訪れる観光客等の利便性を図り、さらなる満足度を高めるとともに、観光客のニーズを的確に把握し、観光資源開発に活用した。

また、観光圏整備法第10条に基づく認定観光圏案内所への登録や、JNTO認定外国人観光案内所（カテゴリー3（常時英語による対応が可能。その上で、英語を除く2以上の言語での案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wi-Fiあり。ゲートウェイや外国人来訪者の多い立地。）に登録されたことから、日本語のほか、3か国語に対応できるよう従事者を配置し、訪日外国人旅行者への対応を行った。

・場 所 JR高松駅構内

・運 営 日 毎日（年中無休）

・開所時間 9：00～20：00

・対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

利用件数 25,167件（うち外国人 887件）

利用人数 13,945人（うち外国人 409人）

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置並びに新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針への対応として、5月15日から31日まで、6月1日から20日までの土日、8月14日から9月30日までの期間について、同案内所に従事者を配置せず、電話対応（日本語・英語）による案内業務を行い、感染症の拡大防止に努めながら案内業務を継続して行った。

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 各種会議の開催

(ア) 評議員会

4月 6月

(イ) 理事会

5月 3月

(ウ) その他、役員・評議員に関すること

イ 賛助会員

(ア) 賛助会員総会等の開催

中止

(イ) 賛助会員名簿等の整備

(ウ) 賛助会員加入促進

(エ) その他賛助会員に関すること

ウ その他財団の必要なこと

(ア) 経理業務

(イ) 処務業務

(ウ) 事務所維持管理

(エ) インターネットを活用した広報及び情報提供

184, 729回

(オ) 職員研修の実施

(カ) 機関紙の発行

(キ) その他

本年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

3 評議員会に関する事項

事業報告及び決算の承認、評議員及び役員の選任等に関する事項

議案事項	件名	提出年月日	決議・承認 年 月 日
(臨時)			
議案第1号	評議員の選任について	R 3. 4. 20	R 3. 5. 7
議案第2号	理事の選任について	R 3. 4. 20	R 3. 5. 7
(定時)			
議案第3号	令和2年度事業報告及び決算について	R 3. 6. 8	R 3. 6. 22
議案第4号	評議員の選任について	R 3. 6. 8	R 3. 6. 22
議案第5号	理事の選任について	R 3. 6. 8	R 3. 6. 22
議案第6号	定款の一部改正について	R 3. 6. 8	R 3. 6. 22
議案第7号	基本財産の取崩しについて	R 3. 6. 8	R 3. 6. 22

4 評議員に関する事項

(1) 令和4年3月31日現在の評議員

役職	氏名	所属・役職名	就任年月日
評議員	石川 雅章	高松琴平電気鉄道(株) 執行役員管理本部統括部長	H28. 11. 18
評議員	今西 照章	(一社) 香川県バス協会専務理事	H27. 6. 9
評議員	大橋 和夫	高松信用金庫理事長	R 2. 12. 1
評議員	岡田 孝浩	香川県農業協同組合中央会代表理事常務	H26. 4. 18
評議員	香川 英子	さぬき麺業(株) 常務取締役	H25. 3. 26
評議員	川畑 貢	香川県信用組合理事長	H25. 3. 26
評議員	桑嶋 貴史	(株) 中央代表取締役社長	H13. 3. 26
評議員	三枝 邦彦	(一社) 小豆島観光協会顧問	H28. 6. 1
評議員	佐竹 広平	四国電力(株) 香川支店総務部長	R 3. 5. 7

役職	氏名	所属・役職名	就任年月日
評議員	佐藤 今日子	香川県交流推進部長	R 2. 5. 14
評議員	竹田 省二	(株) 瀬戸内海放送取締役顧問	H16. 4. 1
評議員	谷口 雄紀	(公社) 高松青年会議所直前理事長	R 3. 6. 22
評議員	寺師 大祐	高松タクシー協会会長	R 1. 6. 19
評議員	徳永 孝明	高松ホテル旅館料理協同組合副理事長	H24. 4. 1
評議員	富永 久	西日本放送(株) 取締役総務局長兼経営企画部長	H28. 6. 1
評議員	長井 一喜	高松市創造都市推進局長	R 1. 5. 9
評議員	原 直行	香川大学経済学部教授	H28. 6. 1
評議員	藤澤 英治	塩江温泉観光協会会長	H20. 4. 1
評議員	藤村 晶彦	(株) 百十四銀行取締役常務執行役員	H30. 4. 27
評議員	森 静家	屋島山上観光協会会長	H26. 4. 18
評議員	森 惟夫	香川県ゴルフ協会代議員	H20. 4. 1
評議員	山下 洋志	(株) 高松三越代表取締役社長	R 2. 5. 14
評議員	吉田 親司	琴平町観光協会副会長	R 2. 6. 23

(2) 評議員の辞任

役職	氏名	選任時の所属・役職名	辞任年月日
評議員	西川 宗久	(公社) 高松青年会議所理事長	R 3. 6. 22
評議員	藤村 晶彦	(株) 百十四銀行取締役常務執行役員	R 4. 3. 31
評議員	長井 一喜	高松市創造都市推進局長	R 4. 3. 31

5 理事会に関する事項

事業報告及び決算並びに事業計画及び予算の承認、諸規程の改廃等に関する事項

議案事項	件名	提出年月日	決議・承認 年 月 日
(第1回)			
議案第1号	副理事長の互選について	R 3. 5. 18	R 3. 5. 31
議案第2号	令和2年度事業報告及び決算(案)について	R 3. 5. 18	R 3. 5. 31
議案第3号	定時評議員会の開催について	R 3. 5. 18	R 3. 5. 31
議案第4号	基本財産の取崩し及び令和3年度予算の補正について	R 3. 5. 18	R 3. 5. 31
(第2回)			
議案第5号	令和4年度事業計画及び予算並びに基本財産の取崩しについて	R 4. 3. 24	R 4. 3. 24
議案第6号	理事の利益相反取引承認について	R 4. 3. 24	R 4. 3. 24
議案第7号	電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について	R 4. 3. 24	R 4. 3. 24
議案第8号	臨時評議員会の開催について	R 4. 3. 24	R 4. 3. 24

6 役員に関する事項

(1) 令和4年3月31日現在の役員

役職	氏名	所属・役職名	就任年月日
理事長	佐野 正	(株) ジェイアール四国企画顧問	H26. 4. 18
副理事長	三矢 昌洋	高松ホテル旅館料理協同組合相談役	H 6. 9. 27
副理事長	古沢 保典	香川県交流推進部次長	R 3. 5. 7
副理事長	次田 吉治	高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長	R 3. 5. 7
副理事長	美馬 幹晃	高松商工会議所事務局長	R 3. 5. 7
専務理事	東原 利則	(公財) 高松観光コンベンション・ビューロー専務理事	H30. 4. 1
理事	石川 孝雄	シンボルタワー開発(株) 専務取締役	R 2. 6. 23
理事	小田 和彦	日本航空(株) 高松支店長	H30. 12. 19

役職	氏名	所属・役職名	就任年月日
理事	北島茂俊	香川県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長兼専務理事	H28. 6. 1
理事	木村重之	(公財) 高松市文化芸術財団常務理事	R 3. 5. 7
理事	国分伸二	(公社) 香川県観光協会専務理事	R 2. 6. 23
理事	高橋宗民	香川県ホテル協会会長	H30. 6. 29
理事	西尾一輝	(株) JTB高松支店長	R 3. 5. 7
理事	野田勉	レクザムホール(香川県県民ホール)館長	R 2. 12. 1
理事	古川康造	高松中央商店街振興組合連合会理事長	H25. 6. 24
理事	松村英幹	高松商運(株)代表取締役社長	H26. 5. 23
理事	真鍋睦	(株)電通西日本高松支社支社長	R 1. 5. 9
理事	森川稔	セーラー広告(株)取締役第一営業局長	R 3. 6. 22
理事	吉岡大	全日本空輸(株)高松支店長	R 3. 5. 7
監事	石川千晶	公認会計士	H30. 6. 29
監事	川井幸治	(株)香川銀行常務取締役	R 2. 6. 23

(2) 役員 の 辞任

役職	氏名	選任時の所属・役職名	辞任年月日
理事	村上義憲	セーラー広告(株)代表取締役社長	R 3. 6. 22
副理事長	古沢保典	香川県交流推進部次長	R 4. 3. 31
副理事長	美馬幹晃	高松商工会議所常務理事	R 4. 3. 31